

事業群評価調書(平成30年度実施)

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	福祉保健部福祉保健課
施策名	(2) 誰もが安心して暮らし、社会参加のできる地域づくり	課(室)長名	渡辺 大祐
事業群名	② 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援の充実①	事業群関係課(室)	障害福祉課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)							(取組項目)			
高齢者や障害者等が住み慣れた地域で安心して生活し、社会参加できるよう、バリアフリー、地域包括ケアシステム、見守り体制、福祉サービスの円滑な利用のための援助体制等の環境整備を図ります。また、虐待の防止、差別の解消、成年後見制度の普及啓発など権利擁護を推進します。							i)施設のバリアフリー化の促進 ii)福祉サービスの適切な利用の推進 iii)パーキング・パーミット制度の普及 iv)高齢者・障害者および介護者の日常生活の負担軽減 v)福祉的支援による再犯防止の推進			
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	障害福祉サービス事業所での福祉的就労をしている障害者の平均工賃月額	目標値①		15,600円	16,300円	16,900円	17,500円	18,200円	18,200円(H32)	障害のある方が地域で自立した生活を送るためには、一定の収入を得る必要があり、一般就労への移行支援とともに、就労継続支援B型事業所など福祉的就労の場で障害者に支払われる工賃の水準を引き上げることが重要である。 平均工賃実績も年々増加しているが、現状の課題として、 ①商品づくりのノウハウや生産能力が不足している等により、一つの事業所では大規模な受注に対応することが難しい。 ②除草や清掃等の役務サービス並びに食品や手芸品等の商品について企業や消費者へのPRが不足している。 ③経営のノウハウが不足しているため、効率よく収益に繋げることができていない。 などが挙げられる。 このため、県では「長崎県工賃向上計画」を策定し、各種の事業に取り組んでいる。
		実績値②	14,664円(H26)	15,919円	算定中				進捗状況	
		②/①		102%	—				順調	

2. 29年度取組実績(H30新規・補正は参考記載)

事業 番号	取組 項目	事務事業名	事業 期間	事業費（単位:千円）			事 業 概 要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					29年度事業の成果等	中核 事業
				H28実績	うち 一般財源	人件費 (参考)	事業対象	29年度事業の実施状況 (30年度新規・補正事業は事業内容)	指標	主な目標	H28目標	H28実績	達成率		
				H29実績							H29目標	H29実績			
		所管課(室)名		H30計画							H30目標				
1	取組 項目 i	福祉のまちづくり条例 施行事業費	H10-	3,372	3,372	1,608	民間事業 者	長崎県福祉のまちづくり条例に関する知事の権限 に属する事務(バリアフリー化を行う施設の届出 書の受理・指導等)の一部について、長崎市と佐 世保市へ委任(長崎市及び佐世保市以外の所在 地に属する建築物は県が審査)し、条例施行の推 進を図り、高齢者や障害者等すべての人が安心 して暮らせるまちづくりを整備した。	活動 指標	長崎市・佐世保市に おいて、福祉のまち づくり条例でバリアフ リー化を求めている 施設数(箇所)	120	100	83%	施設数は目標より下回ったが、条例に 基づき指導等が行われ、全ての施設で 基準を満たすこととなった。	○
				3,733	3,733	1,609				110	87	79%			
				3,661	3,661	1,599				100	100	100%			
		福祉保健課	H10-						成果 指標	長崎市・佐世保市に おけるバリアフリー化 施設の整備率(%)	100	100	100%		
											100	100	100%		
											100				

2	取組項目 ii	福祉サービスに関する苦情解決事業費	H12-	6,940	3,470	804	福祉サービス利用者、その家族等	社会福祉法人、民間社会福祉施設等の福祉事業所等の段階で解決できない苦情やトラブルについて、県社協運営適正化委員会において、必要な助言・相談を行い、福祉サービスの適切な利用・提供を支援した。	活動指標	苦情解決合議体の開催数(回)	6	6	100%	苦情・相談については、受け付けた案件は全て解決しており、福祉サービスの適切な利用又は提供に繋がった。 (苦情相談受付件数) H25:58件 H28:80件 H26:74件 H29:59件 H27:65件	○
				6,940	3,470	804					6	6	100%		
				6,940	3,470	799					6				
		福祉保健課	H12-						成果指標	苦情解決率(%)	100	100	100%		
											100	100	100%		
											100				
3	取組項目 ii	福祉サービス第三者評価推進事業費	H16-	593	476	4,021	福祉サービス事業者及び利用者	福祉サービス事業者及び利用者以外の第三者が事業者を評価し、福祉サービスの質の向上を図った。	活動指標	評価調査者研修会開催数(福祉サービス)(回)	2	2	100%	評価調査者の研修を実施し第三者評価の質の向上に努めた。評価受審の事業所数は、受審が義務化されておらず費用負担もあるため増えていないが、第三者評価の意義等を事業者に周知し、受審者数向上を図る必要がある。 (受審件数) H25:17件 H28:16件 H26:22件 H29:21件 H27:28件	○
				754	628	4,023					2	2	100%		
											2				
		福祉保健課	H16-	942	774	3,998			成果指標	評価を受審した事業所数(福祉サービス)(件)	28	16	57%		
											28	21	75%		
											28				
4	取組項目 iii	身障者用駐車場利用証事業費	H19-	536	536	2,412	身体障害、高齢等により歩行が困難と認める者	県と協定書を締結した公共的施設の身障者用駐車場を利用できる方を明らかにし、本当に必要な方のために駐車スペースを確保するため、県内共通のパーキングパーミット(身障者用駐車場利用証)を交付した。	活動指標	利用証交付枚数(枚)	2752	2891	105%	利用証の交付枚数は目標を達成し、協力施設増加数も目標を達成したが、適切な利用のため、引き続き制度の広報に努める必要がある。 (協力施設数平成30年3月31日現在で累計713施設)	○
				433	433	2,413					2872	3251	113%		
											3000				
		福祉保健課	H19-	610	610	2,398			成果指標	協力施設増加数(施設)	2	3	150%		
											3	3	100%		
											3				
5	取組項目 iv	福祉のまちづくり推進補助事業費	(H29終了) H9-29	1,744	0	1,608	高齢者及び障害者	市町が実施する「高齢者・障害者住宅改造助成事業」に対して補助金を交付した。	活動指標	実施市町数(市町)	14	13	92%	実施市町は目標を達成できた。、申請件数は目標を若干下回ったが、これまでの事業実績で改修が進んだことや、既存の介護保険事業の活用等により申請件数そのものは減少しており、29年度をもって終了する。	○
				2,012	2,012	1,609					13	14	107%		
		福祉保健課	H9-29						成果指標	申請件数(件)	68	35	51%		
											43	39	90%		
6	取組項目 v	地域再犯防止推進事業費	(H30新規) H30-				罪を犯して起訴猶予等となった高齢者・障害者等	国の再犯防止推進計画を踏まえ、地域における罪を犯した者の実態把握及び再犯防止取組のモデル事業を実施する。	活動指標	支援要請があった者に対して対応した割合(%)				—	○
											100				
		福祉保健課	H30-	7,000	0	1,599			成果指標	支援者のうち、1年以内の再入所者数(人)					
											0				
7	取組項目 v	地域生活定着支援センター運営委託事業費	H21-	27,250	6,250	804	刑務所出所者等のうち福祉的支援を要する者	刑務所出所者等のうち、高齢者や障害などがある者について、出所後直ちに福祉サービス(介護サービス、障害者手帳の発給、年金受給等)を受けられるよう指導・援助を行った。	活動指標	支援要請があった者に対して対応した割合(%)	100	100	100%	活動指標、成果指標ともに目標は達成しているものの、高齢者や障害者等の再犯を防止するには、地域の支援が不可欠であり、福祉関係者を含め、地域住民の理解を得ていく必要がある。	○
				26,578	6,078	804					100				
											100				
		福祉保健課	H21-	27,250	6,250	799			成果指標	支援者のうち、1年以内の再入所者数(人)	0	2	0%		
											0	0	100%		
											0				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 施設のバリアフリー化の促進	・福祉のまちづくり条例に基づきバリアフリー化を行う施設の届出書の受理・指導等の事務を長崎市と佐世保市へ委任することにより、一体的かつ効果的な条例施行の推進を図り、高齢者や障害者等すべての人が安心して暮らせるまちづくりを行っているが、長崎市、佐世保市のバリアフリー化が義務付けられた施設は100%の整備率であり、バリアフリー化の推進はもとより社会的にも浸透してきている。 ・福祉のまちづくり条例が全面施行された平成10年度以降に建てられた施設はバリアフリー化が義務化されているが、それ以前に建てられた施設については、バリアフリー化は努力義務であるため、未だバリアフリー化されていない施設のバリアフリー化については今後の課題である。
ii) 福祉サービスの適切な利用の推進	・運営適正化委員会(県社会福祉協議会)は、利用者等からの苦情や相談等に対して解決に向けての助言・指導を行うと共に、必要に応じて調査、あっせん等を行い、福祉サービスの適切な利用、並びに質の高い福祉サービスの拡充、提供を行った。 ・福祉サービス第三者評価について、平成27年度保育所において評価に係る受審料の補助新設により増加したが、平成28年度は受審が減少した。他の福祉サービス事業者についても相当の受審費用と事務の手間がかかり、低調に推移していることから、受審することについてのメリットを周知するなど新たな取組が必要になる。
iii) パーキング・パーミット制度の普及	・県と協定書を締結した公共的施設の身障者用駐車場を利用できる方(身体障害、高齢、難病、知的障害等により歩行困難と認める者)を明らかにし、駐車スペースを確保するため、県内共通のパーキングパーミット(身障者用駐車場利用証)を交付している。 ・利用証の交付枚数は目標を達成しており、パーキングパーミット制度は認知されているが、一部で身障者用駐車場の不適正利用により、必要な人が利用できない状況もあると聞いており、適正利用の周知のための広報活動を引き続き行っていくことが必要である。 ・また、協力施設の増加数は目標値を達成したものの、近年伸び悩んでおり、制度の周知にあわせ、施設への協力依頼を行っていく必要がある。
iv) 高齢者・障害者および介護者の日常生活の負担軽減	・高齢者や障害者の日常生活を容易にするとともに、介護者の負担を軽減するため、住宅改造の促進を図るため、対象者の行う工事に要する経費について市町が助成を行っており、当該助成に要する経費の1/2を県が市町に対し補助してきたが、申請件数は、近年、減少傾向であり、一定の政策目標を達成している。また、既存の介護保険制度等でも高齢者等に配慮した住宅改修ができることから、平成29年度をもって事業を廃止した。
v) 福祉的支援による再犯防止の推進	・罪を犯した高齢者・障害者は、その犯罪の背景に重層的な生活課題等を抱えている場合が少なくないため、立ち直りの支援にあたってはこうした多岐にわたる課題に対して、息長く包括的に支援していく必要がある。 ・地域定着支援センターの活動による多機関連携が着実に進んでいるものの、高齢者・障害者の支援モデルが、一部の地域にとどまり、県内の全市町で同様に立ち上がるまでには至っていないため、今後は一部の支援者や自治体等の力量・熱量などに頼るのではなく、どの市町においても普遍的かつ持続的に取り組むことができる官民協働の連携やワンストップ型支援体制の構築が必要となってくる。

4. 30年度見直し内容及び31年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	30年度事業の実施にあたり見直した内容 (H30の新たな取組は「H30新規」等と記載、見直しがない場合は「－」と記載)	31年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	福祉のまちづくり条例 施行事業費	－	－	今後も事業者への指導等や適合証を交付した事業をホームページに掲載するなど、引き続き施設のバリアフリー化の促進を図り、高齢者や障害者等すべての人が安心して暮らせるまちづくりに寄与していく。 また、全国的な先進優良事例について情報収集に努め、それを県から市へ紹介したりするなどの取組強化を図る。	改善
2	取組項目 ii	福祉サービスに関する 苦情解決事業費	－	－	引き続き福祉事業所等の段階で解決できない苦情やトラブルなどについて、必要な助言、相談等を行い、福祉サービスの適切な利用・提供を支援していく。	現状維持
3		福祉サービス第三者 評価推進事業費	－	－	第三者評価が、福祉施設のサービス向上、利用者への適切な情報開示につながることから、保育所については、補助制度の積極的な利用を図り、保育所以外の福祉サービスについては、引き続き事業種別ごとに当該事業を実施することの意義の周知を図っていく。 また、今後はリーフレットの作成や県ホームページの内容充実などにより、更なる周知と啓発を図る。	改善

4	取組 項目 iii	身障者用駐車場利用 証事業費	—	—	パーキングパーミット制度は、身障者用駐車場を利用できる者を明確にすることにより、身障者用駐車場の適正利用を図るものであるが、利用者及び協力施設のみに限らず、全県民が制度を理解することにより、利用者及び協力施設の拡大、制度の適正利用につながるため、今後も引き続き、制度理解への周知を行っていく。	現状維持
6	取組 項目 v	地域再犯防止推進事 業費	H30新規	—	平成31年度においても、30年度に引き続き地域再犯防止推進モデル事業を実施し、ネットワークの構築を図る。	現状維持
7		地域生活定着支援セ ンター運営委託事業費	—	—	平成31年度においても引き続き事業を実施し、罪を犯した高齢者・障害者等に対して福祉的支援を行い、再犯防止を図る。 また、「福祉的支援協力事業所協議会」を利用した啓発活動を行い、さらなる取組強化を図る。その他、社会を明るくする運動へも参加しており、そういった様々な場を最大限活用した事業実施に努める。	改善

注:「2. 29年度取組実績」に記載している事業のうち、H29年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点